

## 第1回福岡県宿泊税検討委員会 議事要旨

- 1 開催日時 令和5年5月24日（水）10時～12時
- 2 開催場所 福岡県庁 行政特1会議室
- 3 出席者 井上 善博委員、大方 優子委員、佐藤 良一委員、勢一智子委員、  
眞武 祐一委員、松本 恭子委員（五十音順）  
（篠崎和敏委員は所用のため欠席）

### 4 議事概要

#### （1）委員紹介

#### （2）開会あいさつ（観光局長）

#### （3）委員長の選出、副委員長の指名

委員長は委員の互選により勢一委員が選出され（福岡県宿泊税検討委員会設置要綱第4条第2項）、副委員長は委員長の指名により大方委員に決定（同条第4項）。

#### （4）委員長挨拶

#### （5）議事

##### ①福岡県宿泊税検討委員会の概要・スケジュール

資料1に基づき宿泊税検討委員会の設置目的・経緯、検討テーマ、委員会の公開について事務局から説明。また、資料2に基づき、委員会のスケジュールについて、事務局から説明。

- ・検討委員会の委員の選定については、宿泊税条例の施行状況の検討という観点から、行財政・税制の有識者として西南学院大学の勢一教授、観光学の有識者として九州産業大学の大方教授、宿泊事業者の代表として福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合の井上理事長、旅行業からは、日本旅行業協会の篠崎九州支部長に加え、地元の代表として福岡県旅行業協会の眞武会長、県の観光振興団体である福岡県観光連盟の佐藤専務理事、県の経済界を代表して福岡県商工会議所連合会の松本専務理事の7名の方に委員に就任いただいた。
- ・また、旅行者や県民の皆様からの視点については、中間取りまとめを行った際にパブリックコメントを実施することで、広く意見を募りたいと考えている。

##### ②宿泊税制度の概要と本県の観光を取り巻く状況について

資料3に基づき、宿泊税制度の概要と本県の観光を取り巻く状況について、事務局から説明。

#### （委員からの主な意見）

- ・本県を取り巻く状況として、宿泊業はコロナによる宿泊者数の減に加え、原材料価格の高騰、エネルギー価格の高騰、人件費の高騰等非常に厳しい経営状況。そういった実情も示す必要がある。
- ・県内の観光関連事業者の方々が、こういった課題に直面していて、こういった支援を求めているのか、話を聞いてみてはどうか。
- ・現状を把握する中で、すでにやっている事業を手厚くするべきか、新しい事業を展開していくべきか等、もう少し深掘りできるようなデータがあれば用意してほしい。

##### ③宿泊税条例の施行状況について

資料4に基づき、宿泊税条例の施行状況について、宿泊税収・宿泊税基金残高の推移及び、税充当事業の実績と効果について事務局から説明。

(委員からの主な意見)

- ・宿泊税がどのような形で地域や利用者の方に還元されているのか、わかりやすい形で県民の方々に示すことが重要。
- ・受入環境の充実や観光資源の魅力向上について、サービスの提供者視点だけでなく、利用者(宿泊者)の視点も加えて事業実績・効果を検証すべき。
- ・宿泊税交付金は、地域の観光関連産業の事業拡大にも資する魅力的な制度。市町村の財政も非常に厳しいところであり、継続して実施する必要があると思う。
- ・受入環境の整備は、宿泊業にとってありがたい施策だが、まだまだ行き渡っておらず、充実が図られていないという声がある。
- ・デスティネーション・キャンペーンといった事業では、旅行会社やバス事業者などの交通関係、宿泊業が一体となって人を動かしていくための施策として、宿泊税を大いに活用したら良い。

#### ④宿泊税制度の在り方検討について

資料5に基づき、税制度の在り方検討について、他自治体の検討状況と本県における検討時の留意点、宿泊税導入時の考え方及び、制度設計時の検討事項について事務局から説明。

(委員からの主な意見)

- ・宿泊税の徴収開始に伴い事務も煩雑化するなど負担もある。検討に当たっては、宿泊税ありきで議論を進めるべきではない。
- ・コロナ後の観光振興のあり方を検討するには、しっかりとした財源が必要であることも考慮して議論する必要がある。
- ・コロナの影響により、宿泊税導入による旅行者への影響を見ることが困難なのは理解できるが、税収が減少する中で、それに応じてどういった施策を実施したか、といった検証は可能なのではないか。
- ・スケジュール感も含め、丁寧な議論が必要。
- ・福岡県の宿泊税制度の特色に市町村交付金がある。制度設計もしくは検討事項として記載した方が良い。
- ・両政令市の宿泊税の活用状況や検討状況を踏まえて検討すべき。

(事務局説明)

- ・各種データについては、委員各位からのご指摘を踏まえ、不足している情報を整理の上、第2回検討委員会の資料に反映させたい。
- ・事業者目線のみならず、観光客目線も非常に大切なところであり、何らかの対応が必要であると考えている。
- ・資料5の6ページ記載の税収と行政需要のバランスの検証が困難ということについては、コロナで税収が大きく動いたことや、宿泊税を導入したこと自体も含め、それらにより旅行者が減少したかどうかは、令和2年から4年にかけては的確に検証することは難しいという趣旨で記載しており、全てにおいて、税収と行政需要のバランスの検証が難しいという趣旨ではないため、適切な表現に改めたい。
- ・両政令市(福岡市・北九州市)の状況については、福岡市は、同じく検討会議を5月29日に開催すると聞いている。北九州市についてはまだ公表されていないが、同じような形であると理解している。
- ・また、それぞれの役割分担については、両政令市と検討し、議論を重ねて調整を加えた上で最終的に税率を県税50円、政令市150円に決定したという状況である。両政令市とも話をし

ながら、この検討委員会の中でこういった形で、両市の運用状況や取り組みの内容について示すことができるのかを検討していきたいと考えている。